



## バレーボール部員を募集します

### ■女子バレー（6・9人制）

▶対象：18歳～55歳のバレーボール経験者（中学、高校、大学など）

▶練習日：毎週水・金曜日 午後7時～9時

▶練習場所：谷原小学校

### ■男子バレー（6人制）

▶対象：18歳～55歳のバレーボール経験者（中学、高校、大学など）

▶練習日：毎週水・金曜日 午後7時～9時

▶練習場所：谷原小学校・谷和原中学校

※金曜日は男女混合

### ■中学生バレー（男女）

▶対象：中学1年生～3年生

▶練習日：毎週月・水曜日 午後7時～9時

▶練習場所：谷原小学校・谷和原中学校

下記QRコードを読み込み、お名前、年齢、お住まい、電話番号を入力の上、ご応募ください。

バレーボールを楽しみたい方、お待ちしております！



☎ つくばみらい排球部 担当：大嶋

✉ handle.with.care.0626@docomo.ne.jp



## 旧陸海軍の史料を収集しています

茨城郷土部隊史料保存会では、戦争に関する貴重な史料の散逸を防ぐとともに、収集・保存や展示を行うことによって後世に継承し、戦争の惨禍と平和の尊さを考える場を提供しています。

旧陸海軍に関する遺品や写真などの史料をお持ちの方は、下記まで御連絡をお願いします。

☎ 茨城郷土部隊史料保存会 担当：大高

☎ 029 - 254 - 3520 (FAX 兼用)



## 住宅借入金等特別控除（ローン控除）申告相談会

新規に住宅を取得し、住宅借入金等特別控除（ローン控除）を受けられる方を対象に、次の日程で申告相談会を開催します。

▶開催日：1月28日（金）

▶場所：みらい平市民センター 4階会議室

▶開始時間：①午前10時 ②午後1時

30分 ③午後3時（各回1時間程度）

▶定員：各回25人（当日会場入口で受付。定員になり次第締め切ります）

▶持ち物：

○スマートフォン

○マイナンバーカード（お持ちの方のみ）

○源泉徴収票

○住宅借入金等特別控除を受けるために必要な書類（※）

○還付金の受取口座がわかるもの（本人名義に限る）

○医療費控除や寄附金控除などを受ける方は、申告に必要な書類（※）

※申告に必要な書類は、国税庁ホームページでご確認ください。



国税庁ホームページはこちら

申告相談会では、スマートフォンを使って、e-Taxで申告を行っていただきますので、事前にマイナンバーカードを取得してください。なお、マイナンバーカードの取得が間に合わない方は、「ID・パスワード方式」の届出を済ませていただきますようお願いいたします（申告者ご本人が来場される場合は、当日会場でも届出ができます）。

☎ 土浦税務署 個人課税部門

☎ 029 - 822 - 3516（直通）



## 20歳になったら国民年金！

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなでも支えようという考えで作られた仕組みです。20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。20歳になった方には、日本年金機構から国民年金（第1号被保険者）に加入したことのお知らせが送付されます。※20歳になってから2週間程度経過しても「国民年金加入のお知らせ」が届かない場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

### ■将来の大きな支えになります！

国民年金は国が運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

### ■老後のためだけのものではありません

年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族が受け取れます。

### ■学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

### ■納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。※保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合があります。また、保険料には学生納付特例、納付猶予制度のほか、免除制度があります。

☎ 土浦年金事務所 ☎ 029 - 825 - 1170